

千葉市告示第1111号

市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、中央区の町の区域及び名称の変更について次のとおり定めたので告示します。

平成24年12月17日

千葉市長 熊谷俊人

変更調書

新 町名	旧 町名	地 番
新千葉1 丁目	新千葉2 丁目	23の3～23の5
新千葉2 丁目	新千葉1 丁目	8の30 9の21 10の25 12の35 12の36

備考 上記の土地の表示は、平成24年10月30日現在の土地登記簿謄本によるものである。